

子育て支援員研修(基本研修)

— 科目8 — 総合演習

映像教材の説明文書

専門研修

放課後児童
コース

社会的養護
コース

地域保育
コース

地域子育て
支援コース

基本研修

①子ども・子育て家庭の現状

②子ども家庭福祉

③子どもの発達

④保育の原理

⑤対人援助の価値と倫理

⑥児童虐待と社会的養護

⑦子どもの障害

⑧総合演習



令和3年度「放課後児童支援員認定資格研修及び子育て支援員研修の受講促進のための映像教材の作成・周知一式」事業

☆☆☆☆☆☆☆☆ はじめに ☆☆☆☆☆☆☆☆

基本研修のうち、総合演習は60分の演習科目として位置づけられています。演習科目は講義科目と異なり、演習の進行、発表内容に応じた講評やまとめが必要となるため、映像教材は作成しておりません。

本資料では、総合演習の進め方並びに留意事項について説明しますので、参考にしてください。

☆☆☆☆☆☆ 演習を行うにあたっての事前準備 ☆☆☆☆☆☆☆

○集合会場

グループ構成は、1グループ 4～5名、最大でも6名程度が好ましいです。

できるだけ、同じ勤務先、同じ種別の保育現場等に所属する受講者が同一グループ内に集中しないように、事前にグループ分けをしておき、当日、受講者に知らせます。

感染症等が流行している時は人数を少なくし、大声を出さなくても声が届くようにすることや、感染防止対策として、対面になる部分にアクリル板やビニールを設置することが必要です。

総人数は、80名程度を最大とすることが望ましいです。

研修に必要な備品として、個人の意見を記入する付箋やサインペン、記録用紙などが考えられますが、用意するものについて講師と確認をしておきます。

○サテライト会場

中央の集合会場と同時進行で行いますが、サテライト会場にも演習の進行を管理するスタッフが必要です(この場合、講師でなくても構いません)。

集合会場と同様、グループ分け、演習に使用する備品等の準備をしておきます。スタッフは円滑にグループ討議が進むよう、必要な援助を行います。

○個人への配信

ウェブ会議システムを使用して行います。システムの機能を使ってグループ分けをする際には各グループ4名程度で、事前にグループ分けをしておきます。

備品は、受講者各自に用意しておいてもらうか、事前に送付しておきます。付箋や画面上でも文字がくっきり見えるように、サインペン等を用意してもらいます。

ウェブ会議システムの契約内容により参加人数やグループ数の設定が異なります。いずれにしても、参加者が多いと、グループへの移動時等、接続が不安定になることもありますので、運営側が事前によく確認しておくことが必要です。また、ウェブ会議システムの使い方に慣れていない受講者がいる可能性もありますので、グループへの参加方法等について、別途説明の時間を設けておく方がスムーズに演習を進めることができます。

本科目のシラバス

(平成27年5月21日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課研修・研究助成係より)

<研修の構造>
総合演習

<科目名>
⑧ 総合演習(講義・60分)

<目的>
1. 履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議
2. 子育て支援員に求められる資質についての理解の確認
3. 履修した内容の総括と今後の課題認識の確認

<内容>
総合演習は、次の1～5の項目のいずれかについて、課題の確認と履修内容の理解を目的にグループ討議や事例検討、などの手法により研修効果の定着を図る。

1. 子ども・子育て家庭の現状の考察・検討
・多様な子ども・子育て家庭の状況やニーズ及びその背景について など
2. 子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討
・支援の対象となる子どもの発達や成長について
・子ども・子育て家庭への支援の意味と役割について など
3. 特別な支援を必要とする家庭の考察・検討
・特別な支援を必要とする家庭の理解について
・「子どもの最善の利益」の意義について など
4. 子育て支援員に求められる資質の考察・検討
・社会性、公平性、子どもや家庭の特性への対応について など
5. 専門研修の選択など今後の研修にむけての考察・検討
・基本研修の履修後の子育て支援に対する理解について
・専門研修の履修に向けた基本研修の意義について など

※ 総合演習については、レポートの提出により代替することができる。代替する場合には研修効果の定着が図られるよう研修を実施するよう留意すること。

<研修に当たっての考え方>

基本研修において履修した内容について、演習形式での振り返りやアウトプットにより履修内容の確認・定着を図ることを目的とするものであり、双方向での研修により聴くだけの研修に終わることがないように研修を実施する。

また、子育て支援員研修においては、試験を課して研修の理解度などを評価することを求めているところであるが、受講者がこの基本研修を踏まえて、更なる学びと職務実践への意欲・姿勢が確かなものになるよう履修内容の定着に留意する。

演習の進め方

【総合演習の目的】

- 基本研修において履修した内容について、演習形式でのふりかえりや自分の意見をまとめて発表することにより、履修内容の確認・定着を図ることを目的とするものであり、受講者が聞くだけの講義形式に終わることがないように実施します。
- また、基本研修修了後は、それぞれの専門研修に進むことを踏まえ、「子育て支援員に求められる資質」について、現段階で理解したことを確認する時間とします。
- 履修した内容の総括と今後の課題認識について確認できるようにします。

【演習の進め方と時間配分】

- 受講者同士の意見交換の機会として、最大限時間を確保することが必要ですが、全体の流れは以下のようになります。

演習内容についての説明（10分）



グループでの演習（30分）



発表（10分）



講師の講評・まとめ（10分）

※ 発表(15分)、まとめ(5分)とすることも可能です。適宜調整します。

○演習内容についての説明

1)総合演習の目的

基本研修で学んだ内容をふりかえると共に、子育て支援員として必要な資質や求められる役割について考える機会とすることを伝えます。

2)演習の進め方についての説明

全員が参加するグループ討議とするために、一定の進め方を指示することが望ましいです。そのため、グループ討議に参加する上でのマナーなども伝えます。話したい人だけが話すのではなく、発言が少ない人の意見も聞くようにするなど、全員が協力しながら取り組むことを伝えます。

- ① 自己紹介をします。
- ② 役割分担（司会、記録、発表）をそれぞれ決めます。
これ以降、司会が進行します。
- ③ 講師が提示するテーマについて、個人の考えをまとめます。
（この時は、付箋等に文章を書く時間がかかるので、キーワードだけ書き出し、発表時に説明を加えます）
- ④ 個人の意見を簡潔に発表します。
- ⑤ 全員の発表が終わったら、出された意見をグルーピングするなど、整理した上で、グループで話しあいたい内容を選択します。
そして、その内容について、意見交換し、全体に対してのグループとしての発表も視野に入れてまとめます。

グループ討議のマナー

- ① 他のメンバーの発言を最後まで聞く。
- ② 他者の発言を横取りしない。
- ③ 一人で長く話さない。
- ④ 他者の発表にコメントする。
- ⑤ あまり自己の意見にこだわらない。
- ⑥ 話の腰を折らない。
- ⑦ 討議の核心を見失わない。司会係の指示に従う。
- ⑧ 進行（時間）に協力する。

3)演習で話しあうテーマの説明

話しあうテーマについては、担当する講師や担当者が決定します。例として以下の内容が考えられますが、講師や担当者の専門分野に寄せたテーマを設定することも可能です。

(例) テーマ設定1

・グループ内で協議し、上記の<内容>①～⑤の中から「1つ」ディスカッションの内容を選択します。

<内容>

- ①子ども・子育て家庭の現状の考察・検討
- ②子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討
- ③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討
- ④子育て支援員に求められる資質の考察・検討
- ⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討

<討議の際、常に意識すること>

児童の権利に関する条約第18条の1

「締約国は、児童の養育及び発達について父母が共同の責任を有するという原則についての認識を確保するために最善の努力を払う。父母または場合により法定保護者は、児童の養育及び発達についての第一義的な責任を有する。児童の最善の利益は、これらの者の基本的な関心事項となるものとする。」



子育てを支援するものは「保護者の子育て責任」を保障した上で関わるのが基本！

(参考) ①～⑤を選択した場合の具体的な討議内容例

- ①現在の子どもや子育て家庭が抱える課題、問題解決のための処方箋として考えられること
- ②子育て支援員が子ども・子育て家庭に対して具体的にできる支援(子育て支援員にできることは何か)、支援するにあたっての課題や留意点
- ③種々の障害がある子ども・子育て家庭に対して、または、外国籍の子ども・子育て家庭に対して支援を行う際の課題や留意点
- ④保育士等他の専門職とは異なる“子育て支援員”ならではの資質とは何か
- ⑤子育て支援員としての学びに関して、より深く学びたい内容は何か、なぜ、その内容か

(例) テーマ設定2

- ①基本研修で学んだ子どもや子育て家庭の状況・ニーズで特にあなたの印象に残ったことをあげてください。
 - ②そのような状況の子どもや家庭の状況に対して、子育て支援員はどのような役割を担うことが期待されていると思いますか。
- ①、②について、あなたの考えをまとめ、付箋にはそれぞれのキーワードを書いたうえで、グループで話しあってください。

4)発表

- ・全グループから発表してもらうことが望ましいですが、時間的な制約もあるため、グループ数が多い場合は代表で数グループから発表してもらいます。その際、積極的に発表したいグループに挙手してもらうなどします。
- ・サテライト会場がある場合は、中央会場ばかりでなく、サテライト会場からも発表を求めるなどの配慮が必要です。
- ・発表しなかったグループについても、できるだけ発表の機会を確保するために、集合研修ではまとめを書いた紙にグループ名を記して、提出してもらうこともできます。
個人への配信の場合は、ふりかえりシート等に、グループで話しあった内容について記述し、提出を求める方法もあります。

5)講師の講評・まとめ

- ・発表したグループの内容への講評と共に、まとめを行います。
- ・受講者がこの基本研修を踏まえて、更なる学びと職務実践への意欲・姿勢が確かなものになるよう履修内容の定着に留意します。

【レポート提出について】

厚生労働省が示しているシラバスでは、総合演習はレポートの提出により代替することができるかとされています。その場合、総合演習の目的に沿ったテーマを設定したうえで、レポートの提出を求めることが必要になります。

★本映像教材は、厚生労働省 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における研修の開催及び受講の促進等に関する調査研究」（実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）の成果を活用して、作成しました。

監修委員（五十音順） ○は本科目担当者

- 植木 信一 新潟県立大学 教授
- 上村 康子 大阪教育福祉専門学校 特別任用非常勤講師
- 尾木 まり 子どもの領域研究所 所長
- 高橋 貴志 白百合女子大学 教授
- 中川 一良 社会福祉法人健光園 京都市北白川児童館 館長
- 野中 賢治 一般財団法人児童健全育成推進財団 企画調査室長
- 水野かおり 一般財団法人児童健全育成推進財団 事務局参事